

平成三十一年二月定例会（二月十四日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成三十一年二月十四日(木曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	西沢利一議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	田中清隆議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	塩入学議員
第十二番	野々村博美議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

説明のため会議に出席した理事者

第二十二番	川上健一議員
第二十三番	酒井康臣議員
第二十四番	梨本修造議員
第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林繁久議員
第二十九番	清水満議員
第三十番	石川信雄議員
欠席議員(一名)	
第二十八番	伊藤幸光議員
広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

桜井篤君

会計管理者

上杉和也君

事務局次長兼総務課長

西澤真一君

事務局次長兼福祉課長

中條利昭君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

福祉課長補佐

寺島郁雄君

福祉課長補佐

池田順英君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

環境推進課長補佐

島津忠敦君

総務課係長

青木淳君

総務課係長

上原秀一君

福祉課係長

山浦明美さん

環境推進課建設推進室係長

塩塚治君

環境推進課建設推進室係長

内山正博君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

環境推進課建設推進室係長

松本賢志君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

小田切伸夫君

総務課主査  
総務課主事

橋詰利道君  
田中真治君

## 議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告

### 例月現金出納検査の結果報告

- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第一号から議案第五号

### 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

- 一 議案第六号 公平委員会委員の選任について  
上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて  
上程、理事者説明、質疑、採決

### 一 委員長報告

- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

### 一 広域連合会長挨拶

### 一 閉会

午前十時〇〇分 開会

○議長（小林義直君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成三十一年二月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前十時〇〇分 開議

○議長（小林義直君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十八番、伊藤幸光議員の一名であります。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあった二名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員は、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いします。それでは、十三番の中島義浩議員からお願いいたします。

○十三番(中島義浩君) 須坂市選出の中島義浩と申します。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○十五番(宮本泰也君) 十五番、須坂市の宮本泰也です。よろしく願いいたします。

○議長(小林義直君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十一番 塩入学議員、二十四番 梨本修造議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成三十年十月分から十二月分の一般会計・特別会計

の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

○議長(小林義直君) 次に、議会第一号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、中島義浩議員、以上一名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、宮本泰也議員、以上一名の方を指名いたします。

次に、議会第二号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、中島義浩議員、以上一名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第一号から議案第五号、以上五件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 本日、平成三十一年二月長野広域連合議会

定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にはそれぞれ何かとお忙しい中、御出席をいただきましたこと誠にありがとうございます。

さて、開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。

まず、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

ながの環境エネルギーセンターにつきましては、引き続き試運転が行われております。本日、議会終了後に施設見学を予定しておりますが、三月一日の供用開始を目指して、遅滞なく業務を進めてまいります。

また、三月十日にしゅん工事を予定しておりますので、関係される皆様には御出席をいただきますようお願い申し上げます。

次に、B焼却施設の事業用地につきましては、地権者の皆様に御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

現在、引き続き事業用地の取得と実施設計を進めておりますが、本日まで取得の準備が整いました土地につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、最終処分場につきましては、現在、本体施設の造成工事を進めている他、浸出水処理施設の設計業務を行っている状況でございます。

いずれの施設につきましても、常に安全に配慮しながら、着実に工事を進めてまいります。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとって最重要課題であります。議員の皆様におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の経営状況は、介護サービス収入が伸び悩む中、施設の老朽化による修繕工事や業務委託料の増加などの経費増加により大変厳しい状況にあります。

このため、効率的な施設運営のため、平成二十八年度から收支改善計画を策定し、本年度までの三か年計画で収入の増加や支出の削減に取り組んでまいりました。

また、老人ホーム建設費借入金償還金の財源となっております財政調整基金につきましては、借入金の償還や施設運営費への充当などにより枯渇寸前となっていることから、特別養護老人ホーム建設費借入金の償還分につきましては、平成三十一年度以降は関係市町村に御負担をお願いする予定となっております。

さらに、第一次社会福祉法人化推進計画に基づき、平成三十三年度から須坂荘の民営化を予定しておりますが、サービス水準が低下しないよう配慮しながら移管の準備を進めてまいります。

高齢者福祉施設を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であります。今後も利用者の皆様が快適で安心して生活を送っていただきますよう居住環境の整備を進めるとともに、利用者サービスの向上に努めてまいります。

次に、介護・障害支援区分認定審査会についてであります。

来年度は、医師会を初め、関係団体から適任者を御推薦いただき、新メンバーも含めて、前年度と同様の体制で審査会を開催するめどが立ちましたので、引き続き認定審査会が円滑に運営できるよう進めてまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成三十一年度一般会計予算や人事案件など七件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。挨拶いたします。ありがとうございます。

○議長（小林義直君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

別冊となっております黄緑色の平成三十一年度長野広域連合一般会計・特別会計予算を御覧いただきたいと思っております。

まず、一ページを開きいただきたいと思っております。

議案第一号、平成三十一年度長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五億二千五百八十八万八千円とさせていただきます。

一時借入金、第二条のとおりでございます。地方自治法第二百三十五條の三第二項の規定によりまして、最高額を三億円と定める他、第

三条は、給料など人件費に過不足が生じた場合に、同一款内で各項の間の流用を認めていただくものとさせていただきます。

次に、二ページから三ページを御覧ください。

第一表、歳入歳出予算でございます。

最初に、右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款の議会費、二百四十六万四千円は、議会活動に要する経費を計上したものとさせていただきます。

第二款総務費一億三千六百八十一万三千円は、総務課職員の人件費などの一般管理的経費と、監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したものとさせていただきます。

第三款、民生費一億七千八百六十一万円は、福祉施設の運営管理に係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に要する経費を計上したものとさせていただきます。

第四款衛生費二億三百四万一千円は、ごみ処理施設の整備に係る人件費などでございます。

第五款公債費十六万円は、一時借入金の利子を計上したものとさせていただきます。

第六款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金についてでございますが、四億八千五百七十八万六千円は、各市町村からの負担金でございます。

第二款財産収入六千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第二款繰越金三千五百六十三万四千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第四款諸収入十六万二千円は、預金利子及び雑入でございます。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

なお、四ページ以降三十四ページまでは明細書でございますので、この説明は省略させていただきます。

次に、三十五ページを御覧いただきたいと思います。

議案第二号です。平成三十一年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十八億二千四百二十七万一千円とし、第二条は、人件費に過不足が生じた場合に同一款内で各項目の間の流用を認めていただくものでございます。

次に、三十六ページから三十七ページをお開きください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費二十六億七千九百二十六万五千円は、養護老人ホーム二施設及び特別養護老人ホーム六施設などの運営費でございます。

第二款公債費一億二千五百六十六千円は、老人ホームの建設の際に借りた地方債などの元利償還費でございます。

第三款予備費は、一千万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款サービス収入二十一億三千三百四十八万五千円は、特別養護老人ホームなどの介護保険報酬及び利用者負担金でございます。

第二款分担金及び負担金四億一千五百六十八千円は、養護老人ホーム

二施設に係る市町村からの処置費負担金と老人ホームの工事費の借りに伴う元利償還費の市町村負担金でございます。

第三款財産収入四十七万四千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第四款寄附金八千円は、各老人ホームの寄附金を見込んだものでございます。

第五款繰入金二億五千九百九十三万五千円は、施設運営費などを財政調整基金から繰り入れるものでございます。

第六款繰越金四千万円は、前年度からの繰越金でございます。

第七款諸収入二千六百七十九万七千円は、受託事業収入及び雑入でございます。

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

なお、三十八ページから百七ページまでは明細書でございますので、

この説明は省略させていただきます。

次に、百八ページをお開きいただきたいと思います。

議案第三号、平成三十一年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ四百六十三万二千円とするものでございます。

次に、百九ページから百十ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款地域振興整備事業費四百三十三万二千円は、ふるさと基金の運用益により実施いたします長野地域の振興整備のための長野地域スポーツ



振興事業等の経費を計上したものとさせていただきます。

第二款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入二百五十八万円は、ふるさと基金の運用利子でございます。

第二款県支出金百二十八万円は、長野地域スポーツ振興事業について県からの補助金を見込んだものとさせていただきます。

第三款繰越金七十七万二千円は、前年度からの繰越金でございます。

次の百十一ページから百十八ページは、これも明細書でございますので説明は省略させていただきます。

次に、百十九ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第四号、平成三十一年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算について御説明申し上げます。

こちらは、施設整備に係る直接的な経費である用地取得、施設工事費及び管理運営に係る経費を計上したものとさせていただきます。

第一条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十三億二千百七十八万一千円とするものとさせていただきます。

第二条の地方債は、地方自治法第二百三十条第一項の規定によりまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

百二十二ページを御覧ください。

第二表の地方債につきましては、施設整備に係る（仮称）B焼却施設及び最終処分場の事業費について、御覧の内容で借入れを行うもので

でございます。

百十九ページにお戻りいただきたいと思っております。

一時借入金でございますが、第三条のとおり、これも地方自治法第二百二十五条の第三第二項の規定によりまして、最高額を五十億円と定めるものでございます。

次に、百二十ページから百二十一ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款衛生費五十七億三千八百五十万三千円は、ごみ処理施設の整備事業費及び管理運営費を計上したものとさせていただきます。

第二款公債費五億八千三百二十七万八千円は、ながの環境エネルギーセンター及び最終処分場整備に係る起債などの借入金の元利償還費でございます。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金二十二億四千八百五十八万一千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款使用料及び手数料九億一千五十四万四千円は、事業者や住民がながの環境エネルギーセンターに直接持ち込んだ際に徴収するごみ処理利用手数料を見込んだものとさせていただきます。

第三款国庫支出金六億三千九百九十九万九千円は、ごみ処理施設の建設に伴う国からの補助金を見込んだものとさせていただきます。

第四款繰越金二億円は、前年度からの繰越金を見込んだものとさせていただきます。

第五款諸収入七千九百九十五万七千円は、B焼却施設と併せて建設す

るエネルギー活用施設に係る千曲市負担分やサンマリンながのへの余熱供給に係る使用料等を見込んだものとございます。

第六款連合債二十二億五千七十万円は、施設整備や用地取得の経費に充当するものとございます。

なお、これも百二十三ページ以降につきましては、明細書でございましてので説明は省略させていただきます。

以上、予算関係議案について御説明申し上げます。

続きまして、議案第五号、土地の買入れについて御説明申し上げます。

これは、千曲市に建設する（仮称）長野広域連合B焼却施設の建設事業用地の買入れのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定によりまして議会の議決を求めるところでございます。

（仮称）長野広域連合B焼却施設の建設事業用地につきましては、全体で二万八千平方メートル余りの土地の取得を予定しておりますが、今回は、このうち契約の準備が整いました二筆、一千七十七平方メートル余りの土地を買入れするものとございます。買入れ予定価格は、補償費を含め二千五百万三千百七十九円で、契約の相手方につきましては、東筑摩郡山形村七三二一番地一七、福澤ゆう子ほか一名でございます。

以上、議案第一号から第五号までの御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号、平成三十一年度長野広域連合一般会計予算については、歳出から各款ごとをお願いします。その他の議案につきましては、議案ごと一括してお願いいたします。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第一号、平成三十一年度長野広域連合一般会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款議会議費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第二款総務費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第三款民生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

第四款衛生費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

第五款公債費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

第六款予備費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款分担金及び負担金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

第二款財産収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

第三款繰越金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

第四款諸収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

次に、第二条、一時借入金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

次に、第三条、歳出予算の流用。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 以上で議案第一号を終わります。

次に、議案第二号、平成三十一年度長野広域連合老人福祉施設等運営

事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、歳出予算の流用、一括で質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

次に、議案第三号、平成三十一年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、同じく一括で質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

次に、議案第四号、平成三十一年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、第一表、地方債、第三条、一時借入金、一括で質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

続いて、議案第五号、土地の買入れについて(仮称)長野広域連合B焼却施設建設事業用地について)、質疑をお願いいたします。

○十五番(宮本泰也君) この補償費を除く地目と平米単価を、分かった

ら教えてください。

○議長(小林義直君) 海沼次長。

○事務局次長兼環境推進課長(海沼健一君) 御質問の件でございますが、地目につきましては、今回お二方から買入れをするということでございます。お一人の方につきましては畑でございます。もう一人の方は雑種地でございます。大変申し訳ございませんけれども、土地の単価につきましては、まだ現在、他の地権者で交渉中の方がいらっしゃいますので、お答えは差し控えさせていただきたいと、そういうふうに思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長(小林義直君) ほかに。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第一号から議案第五号まで、以上五件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第六号、公平委員会委員の選任について、本件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第六号、公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

これは、三名の公平委員のうち、西沢昭子氏が平成三十一年二月二十四日をもって任期満了となることから、引き続き長野市篠ノ井岡田一六八九番地七、西沢昭子氏を選任したいので、地方公務員法第九条の第二項の規定により議会の御同意をお願いするものでございます。

西沢氏は、平成二十七年二月二十五日から本広域連合の公平委員会委員を務められており、現在、長野市公平委員会委員にも御就任されているところでございます。

何とぞ御同意をお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を、原案のとおり選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。次に、承認第一号、専決処分分の報告承認を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 承認第一号、専決処分分の報告承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

これは、長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定によりまして、平成三十年十二月十八日付けで専決処分をいたしましたもので、同条第三項の規定により議会へ報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づいて国に準じて改めたもので、主な内容は、給料表の改正、期末手当の支給割合の配分の変更及び勤勉手当の引き上げでございます。

施行期日は、公布の日から施行することとし、期末手当の改正及び勤勉手当の改正のうち、平成三十一年度以降の六月期及び十二月期の支給

割合の配分の変更につきましては、平成三十一年四月一日から施行し、給料表の改正は平成三十年四月一日から、勤勉手当の改正のうち本年度の勤勉手当の改正は、平成三十年十二月一日からそれぞれ適用したものでございます。何とぞ御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林義直君） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林義直君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号、専決処分報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小林義直君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。  
ただ今から、常任委員会開会のため、この際、午後二時三十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十時三十三分

（再開） 午後二時三十分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、中村直行議員。

○総務委員会委員長（中村直行君） 十七番、中村直行でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました認定議案につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり認定すべきものと決定いたしました。  
以上で報告を終わります。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽三郎君） 十四番、佐藤壽三郎であります。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告いたします。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論されました主なものについて申し上げます。

初めに、議案第一号、平成三十一年度長野広域連合一般会計予算のうち、養護老人ホーム入所判定及び介護・障害認定区分の審査については、各分野の専門家を選任し、公平公正な判定を行うこと、また、現在、障害者が受けているサービスが継続できるよう、市町村と連携を図るよう要望がありました。

次に、議案第二号、平成三十一年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計について、施設へのエアコンの設置は入所者の命にかかわることから、施設の状態を調査した上で積極的に設置するよう要望がありました。

次に、特別養護老人ホームにおける入所待機者については、待機状況

を把握し、空所期間を短縮しながら、早目に入所ができるよう対応すること、また、要介護一、二の方の入所についても配慮するよう要望がありました。

次に、介護職員の確保については、介護報酬の引き上げに伴う処遇改善を図るなど、その確保に努めること。また、外国人労働者の雇用についても、将来的に検討するよう要望がありました。

次に、ごみ処理施設については、ながの環境エネルギーセンターの運営開始後も、地元長野市大豆島地区に対して丁寧な状況説明をしていくよう要望がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（小林義直君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、至急、発言通告書の御提出をお願いします。

この際、議事整理のため午後二時五十分まで休憩いたします。

（休憩） 午後二時三十六分

（再開） 午後二時五十分

○議長（小林義直君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第二号、平成三十一年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号、平成三十一年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、平成三十一年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありません

ので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第五号、土地の買入れについて、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号、平成三十一年度長野広域連合一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。



(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

現在、本広域連合においては、ごみ処理施設の整備や高齢者福祉施設の運営を初め、重要な課題が山積しております。

今後も、関係市町村と力を合わせ課題の解決に向け取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今年、平年より暖かく、雪も少ない状況でございますけれども、まだまだ寒さの厳しい日が続いております。インフルエンザなどの感染症が流行しておりますので、議員の皆様には御健康には十分御留意をいただきます。ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の挨拶といた

します。本日はどうもありがとうございました。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、平成三十一年二月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後二時五十五分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成三十一年 月 日

議長 小林義直

副議長 和田英幸

署名議員 塩入学

署名議員 梨本修造